

令和5年度 認知症介護基礎研修 e ラーニング 開催要項

1 目 的

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようになることを目的とする。

2 実施主体（長崎県の研修指定法人）

有限会社 R A I M U

佐世保市日野町732番地

3 研修対象者

介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等で、主に認知症介護に携わる初任者や認知症介護にかかる特段の資格等を有しない者等

4 研修日程

令和5年度受講期間	令和5年5月1日（月）～令和6年3月25日（月）
-----------	--------------------------

5 研修内容

科目	内容	時間数
認知症の人の理解と対応の基本	・研修の目的 ・序章. 認知症の人を取り巻く現状 ・Ⅰ. 認知症ケアにおいて基礎となる理念や考え方 ・Ⅱ. 認知症の定義と原因疾患 ・Ⅲ. 認知症の中核症状と行動・心理症状の理解 ・Ⅳ. 認知症ケアの基礎技術 各章の確認テストに正解して修了となる	150分程度

6 受講方法

動画視聴による受講	必須環境：HTML5 対応ブラウザ および JavaScript が有効になっていること 対応端末：上記環境を満たした PC・各種タブレット・スマートフォン 対応ブラウザ：Microsoft Edge, GoogleChrome, Firefox, Safari (いずれも最新版)
-----------	---

7 受講料及び納付方法

(1) 受講料 3,000円

(2) 納付方法 研修指定法人（有限会社 R A I M U）の指定口座振込

- ・受講料は、ID 取得後 5 日以内に下記口座へお振込み下さい。
- なお、振込手数料は、各申込事業所の負担とします。
- 振込みの控え（銀行の振込票等）をもって、領収書に代えさせていただきます。

【振込口座】 金融機関名 ゆうちょ銀行 口座名義 有限会社 R A I M U

ゆうちょ銀行から送金の場合	【記号】17680	【番号】26099151
他金融機関から振込みの場合	【店名】七六八【店番】768（普通）	2609915

- ・「e ラーニングシステム」にて受講者 ID 取得の際、登録完了後に支払いに関するメールも自動送信されますが、長崎県ではお支払いに関する通知メールの発信は致しません。

(3) キャンセルについて

- ・ID 取得後、受講をしていない場合に限り 90 日以内であればキャンセル可能です。
- ただし、令和6年3月25日を過ぎると未受講の場合であっても返金は一切、行いません。
- ・受講料の返金の際は、振込等に要する費用（手数料等）を控除した額を返金します。
- ・ID 取得後、受講決定者の代替での受講は認められませんので、新たに ID を取得して下さい。

8 受講申込みについて

(1) 申込み・事業所コード発行手続き

① 「事業所登録」「受講者 ID 取得」

受講申込は必ず所属機関長を通じて下記eラーニングシステムトップページより手続きをして下さい。
まず事業所登録フォームにより事業所コードを取得。次に受講者が「受講申込はこちらから」より申込みを行って下さい。ID を取得できます。

※申込みには事業所コードと受講者1名につき1つのメールアドレスが必要です。

申 込 先	認知症介護研究仙台センター
eラーニングシステム	https://dcnet.marutto.biz/e-learning/

② 受講者 ID を取得されましたら受講申込書を FAX (0956-28-2700) 送信してください。

受講申込書（開催要項別紙様式第1号）にご記入の上研修実施指定法人（有限会社 RAIMU）へ FAX にてお申込み下さい。受講申込書（様式第1号）は有限会社 RAIMU ホームページからダウンロードが可能です。

受講申込書 (様式第1号)	有限会社 RAIMU ホームページ	http://www.raimu-shun.com/
------------------	-------------------	---

③ ID 取得後 5 日以内に受講料をお振込みください。

お振込みが完了され研修開始可能状態になりましたら受講者へ通知を致します。

④ e ラーニングのトップページから ID とパスワードを使用してログイン。Mypage より受講を開始してください。

⑤ 受講修了されたら速やかに修了証書をダウンロードし発行してください。

(2) 申込期日について

申込開始日	申込締切日
令和 5 年 5 月 1 日（月） ～	令和 6 年 3 月 15 日（金）

9 受講者決定について

受講料入金確認後にメールにて受講開始のお知らせが届きます。各回の受講期間内に修了して下さい。

10 受講期間について

期間内であればいつでも受講できます。

受講開始日	受講締切日
令和 5 年 5 月 1 日（月） ～	令和 6 年 3 月 25 日（月）

11 修了証書の交付について

受講修了後、ログイン画面から修了証書の発行を所属機関長もしくは受講者ご自身で速やかに行ってください。修了証書の発送は致しません。また、再発行は期限関係なく発行できますが、修了証書を新規で発行される場合、修了証書発行可能期限が令和 6 年 3 月 25 日（月）迄となり、それ以降は発行ができなくなりますのでご注意ください。

12 研修修了者の情報管理について

研修指定法人は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等の必要事項を記載した修了者名簿を作成し、法人の個人情報保護規定に基づき厳正に管理します。尚、修了者名簿は長崎県知事に提出します。

13 個人情報の取扱いについて

本研修での申し込み等に係る個人情報は、法人の個人情報保護規定に基づき、本研修に係る企画、受講者名簿の作成・管理等本研修に関するもののみの目的で使用します。

14 問い合わせ先

研修指定法人連絡先

法 人 名	有限会社 RAIMU
住 所	佐世保市日野町 732 番地
電 話	0 9 5 6 - 2 8 - 4 6 4 9
FAX 番号	0 9 5 6 - 2 8 - 2 7 0 0